



2018.11.20

農林水産省

有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク準備会合

持続可能な「食と農」における 自治体への期待



東京農業大学 国際食農科学科 教授



「食と農」の博物館 副館長

上岡 美保

生産者と消費者、地域が幸福な社会を目指して

I はじめに

○有機農産物とは何か？

II 有機農産物は究極のエシカル食品

○エシカルとは何か？

III 食・農・環境教育に有効な有機農業

○あらゆる意味で活用できる有機農業

IV 有機農業をビジネスとして考える

○どのようなビジネス展開が考えられるか

V おわりに

○行政・地方自治体に求められる役割



◇有機農産物とは何か？



「有機農産物が安全である」としてしまうと、慣行栽培の農産物を否定してしまうことになる。

Ⅱ 有機農産物は究極のエシカル食品

◇エシカルとは何か？

農業・農村それ自体は...

- * 国土保全機能
 - ・洪水防止機能
 - ・土砂崩れ防止機能
 - ・土砂流出防止機能
- * 景観形成機能
- * 文化伝承機能
- * 癒やし・安らぎ機能

多面的な機能を有する

倫理的・道徳的

他者を傷つけない

あらゆる意味での他者
(人・生物・自然)を傷つけない

エシカルな農業

それらに加えて

有機農業は...

- * 環境保全機能
- * 生物多様性保全機能

大

地域の食・農・環境(エシカル)教育の場に最適

これからの地域農業の維持・発展における重要な一手段は、
エシカル消費ができる地域の消費者をいかに育てるか

食育基本法

2006年 — 2010年 2011年 — 2015年 **2016年** — 2021年

食育推進
基本計画

第二次食育推進基本計画

第三次食育
推進基本計
画

【基本方針】

- ①国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- ②食に関する感謝の念と理解
- ③食育推進運動の展開
- ④子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- ⑤食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- ⑥伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- ⑦食品の安全性の確保等における食育の役割

コンセプト:

周知から実践へ

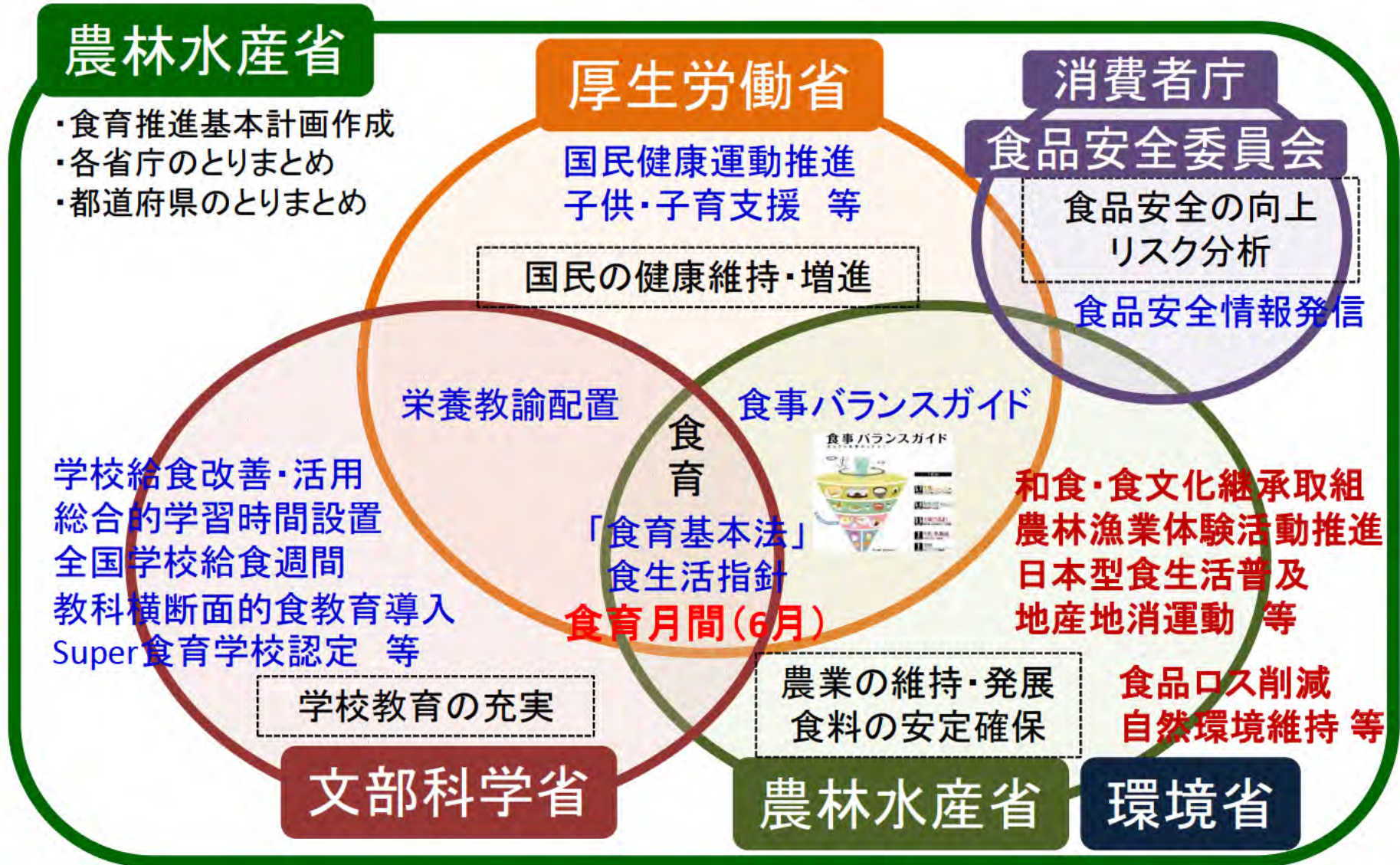
【基本方針】継続→

【重点課題】

- ①生涯にわたる**ライフステージ**に応じた**間断ない食育**の推進
- ②**生活習慣病の予防及び改善**につながる**食育**の推進
- ③**家庭における共食**を通じた**子どもへの食育**の推進

第三次
食育推進
基本計画

食育施策に関する主な関係府省庁



さらに重視される農業分野の教育